

警 報 発 表 時 の 対 応 に つ い て

日頃より本校の教育活動に対しまして御支援、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、警報発表時の対応についてお知らせいたします。確認いただきますとともに、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 午前6時に警報が出ている場合

- (1) 午前6時に大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪警報（波浪・高潮警報は除く）のいずれかが、大洲市に出ていた場合は、自宅待機になります。

（学校より、ミライムレターにて自宅待機の確認をミライムレターで行います。）

この時点で給食は止まりますので、この後、登校することがあっても、午前中授業になります。弁当はいりません。

- (2) その後の状況により、登校をするか臨時休業にするかについての決定もミライムレターにて配信します。

○ この日が臨時休業になった場合、翌日の学習の内容は、原則として臨時休業になった日の学習をそのまま次の日に行うことにします。

○ 学習内容等に変更がある場合は、学年によって内容が異なりますので、追ってお知らせいたします。

2 午前6時以降に警報が出た場合

- (1) 登校途中に警報が出た場合には、集合場所から出発していなければ、自宅へ帰ります。集団登校中であれば、学校へ来ます。

- (2) 登校後に警報が出た場合には、天候の状況を見ながら、そのまま学校で学習を続けるか、保護者に迎えに来てもらうかの判断をします。迎えが必要になった場合には、ミライムレター配信又は電話連絡でお知らせします。